

仙台市立西山中学校同窓会 臨時役員会議事録

日時：平成 23 年 8 月 27 日 13:00 ~ 16:00

会場：仙台市立西山中学校 校長室

出席者：会長、副会長、常任幹事・幹事（4名）、正会員（4名）、校長、教頭、担当教諭（2名）

案内状発送 283 通のうち、宛先不明で返送されたものが 74 通。

欠席者からの委任状返信は 87 通。

議事：

【第 1 号機案】本役員会の決議を総会の決議として扱う件

第 2 号議案以降で審議する、決算および予算案の承認、会則の改正、役員の選出について、現行の会則によれば総会の決議が必要であるが、現在同窓会としての活動が年一回の新卒業生に向けて行う入会式のみとなっており、開校以来 25 年間総会が開催されるに至らなかった。そのため、時間の経過とともに多くの役員との連絡が難しい状況となっており、更にコストや少ない人員による労力のことを考慮し、本役員会での決議を総会の決議として扱うことを会長が提案した。議論の結果、全員の同意を得たため、本提案は議決された。

【第 2 号議案】決算報告

平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの収支決算を副会長より報告し、承認された。

【第 3 号議案】事業計画

以下の事業計画について会長より説明し、承認された。

- ・ 震災復興支援として西山中学校に義援金を支出すること。
校長より、学校の被災状況と復興計画、同窓会に対する支援要望について説明を受けた。
- ・ 創立 30 周年記念行事への参画
次年度以降の継続検討議題とする。
- ・ Web を利用した同窓会からの情報発信
現在、西山中学校ホームページの中に同窓会のリンクを作成し、事務局からのお知らせ等を記載している。今後、内容の拡充、メンテナンス方法を議論していく。
- ・ 通常会務の執行
同窓会入会式における入会説明、会計出納業務、役員名簿の管理、役員会の開催など。

【第 4 号議案】平成 23 年度予算案

平成 23 年度の予算案を副会長より報告した。義援金 44 万円を同窓会から支出することについて承認された。なお、支出時期については平成 24 年度末でよいという校長からのコメントを受け、義援金については平成 23 年度の予算案から削除し、平成 24 年度の予算に計上することとした。その際、金額についてあらためて精査の上学校から連絡頂くこととした。その他の科目についても承認された。

平成23年度予算案（義援金を削除）

| 科 目 | 収 入 | 支 出 | 備 考 |
|-------|-----------|--------|----------------------|
| 前期繰越 | 1,082,386 | | |
| 通信費 | | 28,300 | 役員会案内状 @100*283枚 |
| 事務諸経費 | | 16,000 | 案内状・資料印刷代、印鑑作成費、他 |
| 予備費 | | 10,000 | |
| 入会金 | 42,000 | | H23年度卒業予定 約140名?*300 |
| 合 計 | 1,124,386 | 54,300 | |

【第5号議案】同窓会会則の改正について

改正案（会計規定の新規制定を含む）を会長が説明。一部修正することで改正案が承認された。改正された同窓会会則は平成23年8月27日より施行する。

主な修正内容

- ・ 役員の中に会計1名を置く。
- ・ 監事2名を置き、会計の監査を行い、役員会で報告する。
- ・ 理事は4名とする。
- ・ 会長の判断で幹事を会員の中から適宜委嘱できる旨を追記する。

【第6号議案】役員の改選について

新たな会則に基づき、会長1名、副会長1名、会計1名、理事4名、監事2名を選出し、平成24年4月1日から平成29年3月31日の5年間を任期として第2期理事会を発足させることが議決された。なお、今回大幅な組織改正が行われることから、会の運営が円滑に行われるようにするため、次の特例措置をとることが議決された。第2期理事会発足の当初1年間（平成25年3月31日まで）は現会長及び現副会長がその任務を継続して遂行し、その後理事の中から新たに正副会長を選出して残りの4年間の任務を引き継ぐ。現会長および現副会長は理事として引き続き理事会の運営に協力する。

上記議決の結果、出席者の中から理事4名、会計1名、監事2名が選出された。新体制による理事会（および役員会）は平成24年4月14日（土）13:00に開催することとした。

以上